

第115期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年1月25日（木曜日）午前10時
（受付開始午前9時）

開催場所

神奈川県相模原市中央区小山1丁目15番30号
当社 本社棟 2階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使について



書面又はインターネット等により、
事前に議決権行使をお願い申し上げます。

詳細は5～6頁をご参照ください。

議決権行使期限

2024年1月24日（水曜日）午後4時55分まで

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

CONTENTS

第115期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
事業報告	19
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告書	44

経営理念

オハラグループは、
常に個性的な新しい価値を創造して、
強い企業を構築し、
オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献します。

コーポレート・メッセージ

ブランドスローガン

ひかる素材で、未来をひらく

オハラが願う未来・社会の姿

安心で快適な生活。創造と希望にあふれた社会。健やかな地球。

オハラの 使命

いつの時代も
新たな素材の可能性を追求し、
多様なパートナーとともに
かたちにする事で、
[生活・文化の向上] [フロンティア開拓]
[地球環境の改善]に貢献する。

オハラの提供価値

ひかる素材で、お客様の「できる」につなげる。

価値観・姿勢

真摯に向き合う 妥協なきものづくり
挑戦のグッドサイクルを回す All OHARAでいく 互いに認め合い、成長しよう

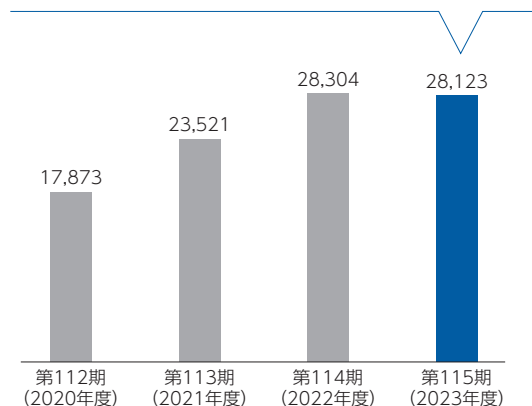
連結業績ハイライト

売上高

(単位：百万円)

28,123百万円

(前年同期比 **0.6%**減)

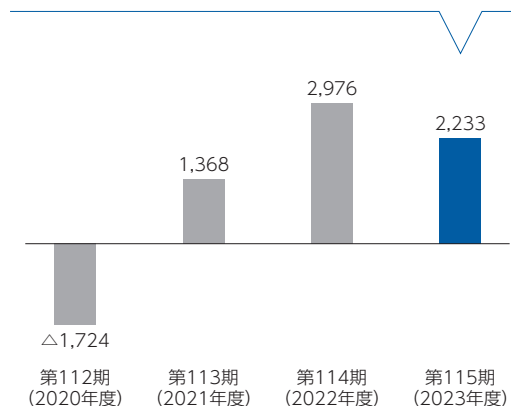


営業利益

(単位：百万円)

2,233百万円

(前年同期比**25.0%**減)

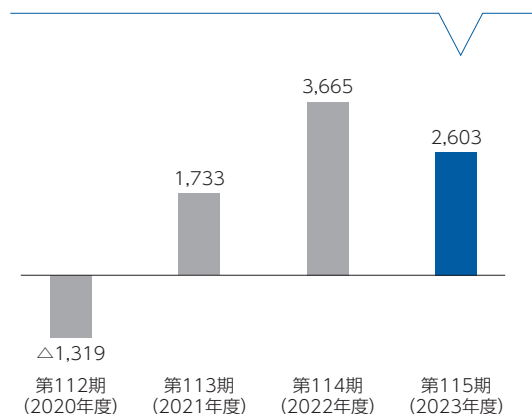


経常利益

(単位：百万円)

2,603百万円

(前年同期比**29.0%**減)

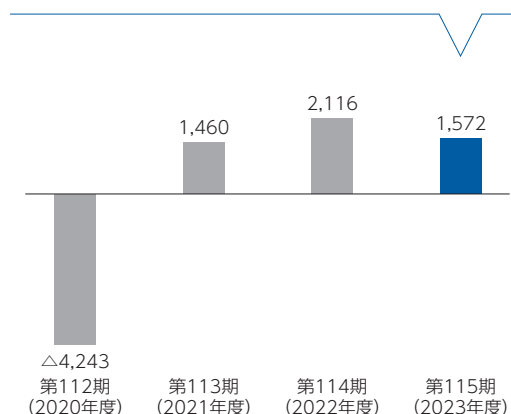


親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)

1,572百万円

(前年同期比**25.7%**減)



株 主 各 位

証券コード 5218
2024年1月9日
(電子提供措置の開始日)2023年12月27日
神奈川県相模原市中央区小山1丁目15番30号

株式会社 オハラ

代表取締役 齋藤 弘和
社長執行役員

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第115期定時株主総会招集ご通知」及び「第115期定時株主総会招集ご通知への記載を省略した事項」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ohara-inc.co.jp/ir/stock/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト
(東証上場会社
情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名(オハラ)又は証券コード(5218)を入力・検索し、
「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある
「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、株主様におかれましては、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって事前に議決権をご行使いただけますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、5～6頁のご案内に従って2024年1月24日(水曜日)午後4時55分(当社営業時間終了時)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年1月25日（木曜日）午前10時 受付開始時間は午前9時を予定しております。
2 場 所	神奈川県相模原市中央区小山1丁目15番30号 当社 本社棟 2階 会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第115期（2022年11月1日から2023年10月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第115期（2022年11月1日から2023年10月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件</p>

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」

当該書面及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

議決権行使方法に関するご案内

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時：2024年1月25日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限：2024年1月24日（水曜日）午後4時55分到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限：2024年1月24日（水曜日）午後4時55分完了分まで



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案番号	賛否

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 …… 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 …… 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 賛成の場合 …… 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 …… 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください

● 重複した議決権を行使された場合のお取り扱い

書面及びインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

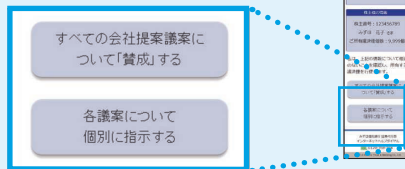
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



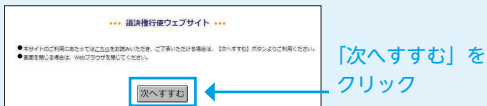
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

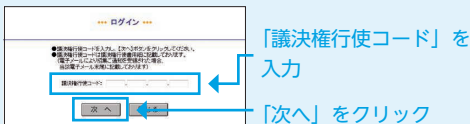
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

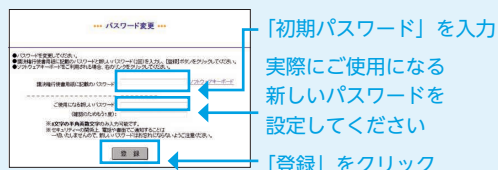
- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンでの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金処分の件

第115期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに株主の皆様への安定的な配当の継続を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 489,187,860円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年1月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	性別	現在の当社における地位	取締役会 出席状況
1	再任	さいとう 齋藤 ひろかず 弘和	男性	代表取締役社長執行役員	100.0% (13/13回)
2	再任	なかじま 中島 たかし 隆	男性	取締役専務執行役員	100.0% (13/13回)
3	再任	ごとう 後藤 なおゆき 直雪	男性	取締役専務執行役員	100.0% (13/13回)
4	再任	すずき 鈴木 まさとも 雅智	男性	取締役常務執行役員	100.0% (10/10回)
5	再任	社外 いちむら 市村 まこと 誠	男性	取締役	100.0% (13/13回)
6	再任	社外 とくら 戸倉 ごう 剛	男性	取締役	100.0% (13/13回)
7	再任	社外 独立役員 のき な 軒名 あきら 彰	男性	取締役	100.0% (13/13回)
8	再任	社外 独立役員 まきの 牧野 ゆかこ 友香子	女性	取締役	100.0% (13/13回)

（注）鈴木雅智氏については、当社取締役に就任した2023年1月26日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

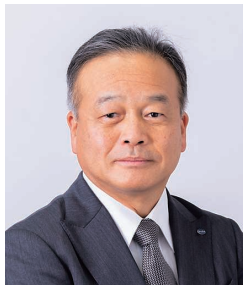
候補者番号

1

さい とう ひろ かず
齋 藤 弘 和

■ 生年月日
1959年9月24日

再任



略歴、当社における地位、担当

1982年4月	当社 入社	2010年1月	OHARA OPTICAL (M) SDN. BHD. 会長
1998年5月	当社 経営企画室長	2010年2月	小原光学 (中山) 有限公司 董事長
2002年11月	小原光学 (香港) 有限公司 総経理	2013年11月	当社 代表取締役社長 光製品事業部長 兼 光製品関連子会社統括
2002年12月	小原光学 (中山) 有限公司 総経理		台湾小原光学股份有限公司 董事長
2003年1月	当社 取締役		OHARA OPTICAL (M) SDN. BHD. 会長
2005年1月	当社 常務取締役		小原光学 (香港) 有限公司 董事長
	小原光学 (香港) 有限公司 董事長	2016年1月	当社 代表取締役社長執行役員 経営 全般 (現在)
2009年1月	当社 代表取締役社長		
2009年11月	台湾小原光学股份有限公司 董事長		

- 所有する当社の株式数
15,047株
- 取締役在任期間
(本総会終結時)
21年
- 取締役会出席状況
100.0% (13/13回)

取締役候補者とした理由

齋藤弘和氏は、当社の経営企画部門、生産管理部門、営業部門、人事部門等の幅広い分野において豊富な業務経験を有し、海外子会社の社長も務め、2009年1月より代表取締役社長として当社を牽引してきております。このような実績を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営全般における強いリーダーシップを引き続き発揮することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

なか じま たかし
中 島 隆

■ 生年月日
1960年5月22日

再任



略歴、当社における地位、担当

1996年5月	(株)日本FCI 入社	2013年1月	当社 常務取締役 経営管理担当
1997年2月	当社 入社	2013年11月	当社 常務取締役 管理センター長
2004年4月	当社 経理部長	2016年1月	当社 取締役常務執行役員 財務、 管理管掌 兼 管理センター長
2005年1月	当社 取締役 管理本部経理部長	2019年1月	当社 取締役専務執行役員 コーポ レート統轄 (現在)
2006年5月	当社 取締役 経理部長		
2009年1月	当社 常務取締役 経営企画・経理担当 兼 経理部長		

- 所有する当社の株式数
5,887株
- 取締役在任期間
(本総会終結時)
19年
- 取締役会出席状況
100.0% (13/13回)

取締役候補者とした理由

中島隆氏は、当社の財務部門、管理部門における豊富な業務経験を有し、2005年1月より当社取締役として取締役会における協議、検討に積極的に貢献しております。このような実績を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート統轄として強いリーダーシップを引き続き発揮することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

ごとう なお ゆき
後藤 直雪■ 生年月日
1965年2月22日

再任



- 所有する当社の株式数
4,058株
- 取締役在任期間
(本総会終結時)
5年
- 取締役会出席状況
100.0% (13/13回)

略歴、当社における地位、担当

1983年4月	当社 入社	2016年1月	Ohara Corporation 会長 OHARA GmbH 会長
2000年11月	当社 情報製品事業部技術部長	2016年11月	当社 上級執行役員 特殊品事業部長 兼 特殊品技術部長
2005年1月	当社 製造技術部長	2019年1月	当社 取締役常務執行役員 生産・ 技術、知的財産統轄 兼 特殊品事 業部長
2010年6月	当社 研究開発第二部長	2021年2月	当社 取締役常務執行役員 生産・ 技術統轄 兼 材料生産センター長
2011年1月	当社 取締役 研究開発担当 兼 研 究開発第二部長	2023年1月	当社 取締役専務執行役員 生産・ 技術統轄 (現在)
2011年3月	当社 取締役 研究開発担当 兼 研 究開発部長		
2013年11月	当社 取締役 特殊品事業部特殊品BU長		
2016年1月	当社 取締役 退任 当社 上級執行役員 特殊品事業部長		

取締役候補者とした理由

後藤直雪氏は、当社の研究開発部門、技術部門、製造部門等における豊富な業務経験を有し、2019年1月より当社取締役として取締役会における協議、検討に積極的に貢献しております。このような実績を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた生産・技術統轄として強いリーダーシップを引き続き発揮することを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

すず き まさ とも
鈴木 雅智■ 生年月日
1968年9月30日

再任



- 所有する当社の株式数
2,387株
- 取締役在任期間
(本総会終結時)
1年
- 取締役会出席状況
100.0% (10/10回)

略歴、当社における地位、担当

1994年2月	(株)ミキインターナショナル 入社	2016年1月	当社 執行役員 戦略企画室長
2001年1月	当社 入社	2016年11月	当社 執行役員 管理センター企画 管理部長
2011年6月	当社 経営企画部長	2019年1月	当社 上級執行役員 企画財務センター長
2013年1月	当社 経営管理部長	2023年1月	当社 取締役常務執行役員 事業部 統轄 兼 事業企画室長 (現在)
2013年11月	当社 特殊品事業部特殊品事業企画 管理室長		

取締役候補者とした理由

鈴木雅智氏は、当社の営業部門、経営企画・財務部門における豊富な業務経験を有し、2023年1月より当社取締役として会社経営に積極的に貢献しております。このような実績を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた事業部統轄として強いリーダーシップを引き続き発揮することを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

いち むら まこと
市村 誠■ 生年月日
1967年5月12日

再任

社外



- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役在任期間
(本総会終結時)
4年
- 取締役会出席状況
100.0% (13/13回)

略歴、当社における地位、担当

1991年4月	(株) 服部セイコー (現・セイコーグループ(株)) 入社	2020年12月	セイコーホールディングス(株) (現・セイコーグループ(株)) インキュベーションセンター長
2010年4月	(株) 和光 総務部長	2021年6月	同社 グループR&D副本部長
2013年5月	セイコーホールディングス(株) (現・セイコーグループ(株)) 秘書室長	2022年6月	同社 常務執行役員 (現在)
2015年2月	同社 秘書・広報部長	2022年7月	セイコーソリューションズ(株) 取締役 (現在)
2016年6月	同社 秘書室長 (現在)		セイコーフューチャークリエーション(株) 専務取締役 (現在)
2019年6月	同社 取締役 秘書・総務担当		
2020年1月	当社 社外取締役 (現在)		
2020年4月	セイコーソリューションズ(株) 取締役 ・ 常務執行役員		

重要な兼職の状況

セイコーグループ(株) 常務執行役員

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

市村誠氏は、セイコーグループ(株)及びセイコーソリューションズ(株)における、経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、当社の社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

と くら ごう
戸倉 剛■ 生年月日
1958年12月22日

再任

社外



- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役在任期間
(本総会終結時)
7年
- 取締役会出席状況
100.0% (13/13回)

略歴、当社における地位、担当

1982年4月	キャノン(株) 入社	2016年4月	同社 執行役員 同社 イメージコミュニケーション事業本部長 (現在)
2006年7月	同社 イメージコミュニケーション事業本部カメラ開発センターカメラ第一開発部長	2017年1月	当社 社外取締役 (現在)
2011年1月	同社 イメージコミュニケーション事業本部カメラ事業部カメラ商品企画部長	2019年4月	キャノン(株) 常務執行役員
2013年1月	同社 イメージコミュニケーション事業本部ICP第二開発センター所長	2021年4月	同社 イメージンググループ副管掌 (現在)
2014年1月	同社 イメージコミュニケーション事業本部ICP第二事業部長	2023年4月	同社 専務執行役員 (現在)

重要な兼職の状況

キャノン(株) 専務執行役員 イメージンググループ副管掌

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

戸倉剛氏は、キャノン(株)における、経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、当社の社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

のき な あきら
軒 名 彰

■ 生年月日
1958年1月20日

再任

社外

独立役員



- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役在任期間
(本総会終結時)
5年
- 取締役会出席状況
100.0% (13/13回)

略歴、当社における地位、担当

1982年4月	日興証券(株) (現・SMBC日興証券(株)) 入社	2016年4月	日興システムソリューションズ(株) 代表取締役会長
2005年2月	日興コーディアル証券(株) (現・SMBC日興証券(株)) 取締役 ダイレクトマーケティング担当	2017年6月	日本郵便(株) 社外取締役 (現在)
2006年2月	同社 執行役員 ダイレクトマーケティング担当	2018年6月	上光証券(株) (現・北洋証券(株)) 代表取締役副社長
2009年10月	同社 常務執行役員 東日本・首都圏東本部長	2018年7月	ビジネスコーチ(株) 社外取締役 (現在)
2011年3月	同社 常務執行役員 西日本・近畿法人統轄	2019年1月	当社 社外取締役 (現在)
2014年3月	SMBC日興証券(株) 専務取締役 営業統轄 兼 総合法人本部長	2019年6月	北洋証券(株) 代表取締役会長 (現在)
		2022年6月	(株)はせがわ 社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

北洋証券(株) 代表取締役会長

社外取締役候補者としての理由と期待される役割の概要

軒名彰氏は、SMBC日興証券(株)、日興システムソリューションズ(株)及び北洋証券(株)における、経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして、経営陣から独立した立場で当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、当社の社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、引き続き任意の諮問会議の委員として、関与いただく予定です。

候補者番号

8

まきの ゆかこ
牧野 友香子

■ 生年月日
1967年3月17日

再任

社外

独立役員



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任期間
(本総会終結時)
3年
- 取締役会出席状況
100.0% (13/13回)

略歴、当社における地位、担当

1990年4月	オリックス(株) 入社	2003年10月	原後綜合法律事務所 入所 (現在)
2003年10月	弁護士登録 (第二東京弁護士会)	2021年1月	当社 社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

原後綜合法律事務所 弁護士

社外取締役候補者としての理由と期待される役割の概要

牧野友香子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、経営陣から独立した立場で当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献していただくことが期待できると判断し、当社の社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、引き続き任意の諮問会議の委員として関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 軒名彰氏及び牧野友香子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。2氏が取締役を選任された場合、当社は、引き続き2氏を独立役員に指定する予定です。なお、牧野友香子氏は、2021年1月まで当社と顧問弁護士契約を締結しておりましたが、顧問弁護士としての報酬は年間120万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
4. 戸倉剛氏は、現在及び過去10年間において当社の特定関係事業者であるキヤノン(株)の業務執行者であり、その地位及び担当は、「略歴、当社における地位、担当」欄に記載のとおりであります。
5. 当社は、市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、4氏の再任が承認された場合は、4氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とする等一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 所有する当社の株式数には、2023年10月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本議案が承認可決されますと、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

候補者 番号	氏名		性別	企業経営	製造・技術 ・研究開発	営業・マー ケティング	財務・会計	法務・コンプ ライアンス	人事・ 人材開発
1	齋藤 弘和		男性	●		●			●
2	中島 隆		男性	●			●	●	
3	後藤 直雪		男性	●	●	●			
4	鈴木 雅智		男性	●		●	●		
5	市村 誠	社外	男性	●	●				●
6	戸倉 剛	社外	男性	●	●				
7	軒名 彰	社外 独立役員	男性	●		●			
8	牧野 友香子	社外 独立役員	女性					●	

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役原田洋宏、高木晴彦及び脇屋相武の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	はら だ よし ひろ 原 田 洋 宏	■ 生年月日 1961年12月11日	再任
-------	---	------------------------------	-----------------------	----



略歴、当社における地位

1984年4月	(株)服部セイコー (現・セイコーグループ(株)) 入社	2013年11月	当社 管理センター経営管理部長
2006年1月	当社 入社	2016年1月	当社 執行役員 管理センター管理部長
2009年2月	当社 経営企画部長	2016年12月	(株)オハラ・クオーツ 取締役
2011年6月	当社 調達部長	2020年1月	当社 常勤監査役 (現在)

監査役候補者とした理由

原田洋宏氏は、当社において長年にわたり経営企画業務に携わるとともに、子会社の取締役を務め、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していくことを期待し、監査役候補者といたしました。

- 所有する当社の株式数
3,993株
- 監査役在任期間
(本総会終結時)
4年
- 取締役会出席状況
100.0% (13/13回)
- 監査役会出席状況
100.0% (14/14回)

候補者番号

2

よね やま たく
米 山 拓

■ 生年月日
1962年11月15日

新任

社外



略歴、当社における地位

1986年4月	(株)服部セイコー (現・セイコーグループ(株)) 入社	2015年6月	同社 取締役・執行役員
2011年5月	セイコーホールディングス(株) (現・セイコーグループ(株)) 経営企画部長	2017年4月	同社 取締役・常務執行役員
2015年2月	セイコーウオッチ(株) 執行役員	2020年4月	同社 取締役・専務執行役員
		2023年4月	セイコーグループ(株) 常務執行役員 同社 経営管理本部長 (現在)
		2023年6月	同社 取締役・常務執行役員 (現在)

重要な兼職の状況

セイコーグループ(株) 取締役・常務執行役員 兼 経営管理本部長

社外監査役候補者とした理由

米山拓氏は、セイコーグループ(株)ならびにセイコーウオッチ(株)において長年にわたり経営管理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、当社の社外監査役候補者となりました。

- 所有する当社の株式数
0株
- 監査役在任期間
(本総会終結時)
—
- 取締役会出席状況
—
- 監査役会出席状況
—

候補者番号

3

あさ だ みのる
浅 田 稔

■ 生年月日
1962年6月18日

新任

社外



略歴、当社における地位

1985年4月	キヤノン(株) 入社	2017年4月	同社 執行役員
2010年12月	同社 経理本部グローバル経理企画統括センター 経理企画部長	2018年4月	同社 経理本部 副本部長
2013年1月	同社 経理本部 経理本部長室長	2018年9月	Océ Technologies B.V. (現・Canon Production Printing Netherlands B.V.) 副社長
2014年1月	同社 経理本部グループ経営統括センター 経営管理部長	2018年12月	Océ Holding B.V. (現・Canon Production Printing Holding B.V.) 社長
2015年7月	同社 経理本部グループ経営統括センター 副所長	2020年4月	キヤノン(株) 常務執行役員
2016年4月	同社 経理本部グループ経営統括センター 所長	2023年1月	同社 経理本部長 (現在)
		2023年4月	同社 専務執行役員 (現在)

重要な兼職の状況

キヤノン(株) 専務執行役員 経理本部長

社外監査役候補者とした理由

浅田稔氏は、キヤノン(株)において長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、当社の社外監査役候補者となりました。

- 所有する当社の株式数
0株
- 監査役在任期間
(本総会終結時)
—
- 取締役会出席状況
—
- 監査役会出席状況
—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米山拓氏及び浅田稔氏は、社外監査役候補者であります。
3. 浅田稔氏は、現在及び過去10年間において当社の特定関係事業者であるキャノン(株)の業務執行者であり、その地位は、「略歴、当社における地位」欄に記載のとおりであります。
4. 当社は、原田洋宏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であり、また、米山拓氏及び浅田稔氏の選任が承認された場合は、2氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とする等一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 所有する当社の株式数には、2023年10月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

(ご参考)

本議案が承認可決されますと、監査役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

氏名		性別	当社における地位	監査役在任期間 (本総会終結時)
再任	はら だ 原 田	よし ひろ 洋 宏	男性 常勤監査役	4年
新任	社外 よね やま 米 山	たく 拓	男性 監査役	—
新任	社外 あさ だ 浅 田	みのる 稔	男性 監査役	—
現任	社外 独立役員 いい づか 飯 塚	よし なり 良 成	男性 監査役	3年

以 上

事業報告

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限緩和などにより経済活動の正常化が進み、緩やかな回復が続きました。一方で、世界経済の先行きは、ロシア・ウクライナ情勢、中国国内における不動産市況の低迷、資源高による世界的なインフレの加速、不安定な為替相場などにより不透明な状況が続いております。

当社グループの光事業の関連市場については、デジタルカメラは、ミラーレスカメラの販売が増加したことなどから堅調に推移しました。また、エレクトロニクス事業の関連市場については、半導体露光装置は堅調に推移しましたが、FPD露光装置は弱含みで推移しました。

なお、当連結会計年度における平均為替レートは、米ドルが139.28円、ユーロが149.49円となり、前年度に比べて米ドルが約9.3%の円安、ユーロは約10.2%の円安で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、半導体露光装置向け高均質光学ガラスの販売が増加したものの、サプライチェーン内の在庫調整の影響により光学機器向けレンズ材の販売が減少したことなどから28,123百万円（前年同期0.6%減）となりました。損益面では、売上総利益は、原燃料費の高騰や生産設備の稼働率が低下したことなどから、8,948百万円（同2.6%減）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費が増加したことなどから、6,714百万円（同8.1%増）となり、営業利益は2,233百万円（同25.0%減）となりました。経常利益は営業外収益として為替差益が減少したことなどから、2,603百万円（同29.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,572百万円（同25.7%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

(光事業)

当事業の売上高は、光学機器向けレンズ材の販売が減少したことなどから、15,802百万円（前年同期比6.5%減）となりました。損益面では、原燃料費の高騰や生産調整による設備稼働率の低下などから、営業損失は40百万円（前年同期は1,156百万円の営業利益）となりました。

(エレクトロニクス事業)

当事業の売上高は、半導体露光装置向け高均質光学ガラスの販売が増加したことなどから、12,320百万円（前年同期比8.0%増）となりました。損益面では、高付加価値品の販売が増加したことなどから、営業利益は2,274百万円（同24.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,747百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

・エレクトロニクス事業 本社工場 特殊ガラス製造設備

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・エレクトロニクス事業 本社工場 特殊ガラス製造設備

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入により充當いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 112 期 (2020年10月期)	第 113 期 (2021年10月期)	第 114 期 (2022年10月期)	第 115 期 (当連結会計年度) (2023年10月期)
売上高(百万円)	17,873	23,521	28,304	28,123
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△1,319	1,733	3,665	2,603
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△4,243	1,460	2,116	1,572
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△174.34	59.99	86.90	64.54
総資産(百万円)	49,621	53,606	60,678	61,840
純資産(百万円)	36,183	40,111	45,262	47,311
1株当たり純資産額(円)	1,485.94	1,641.75	1,848.95	1,931.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
台湾小原光学股份有限公司	40,000千新台幣ドル	100.0%	光学プレス品・エレクトロニクス製品の製造販売
台湾小原光学材料股份有限公司	500,000千新台幣ドル	100.0%	光学ガラスの製造販売
OHARA OPTICAL (M) SDN.BHD.	7,800千マレーシアリングギット	100.0%	光学プレス品・エレクトロニクス製品の製造販売
株式会社オーピーシー	160,000千円	100.0%	精密研磨加工品の製造販売
株式会社オハラ・クオーツ	310,000千円	78.9%	石英ガラスの製造販売
Ohara Corporation	300千米ドル	100.0%	光製品・エレクトロニクス製品の販売
OHARA GmbH	51千ユーロ	100.0%	光製品・エレクトロニクス製品の販売
小原光学（香港）有限公司	7,000千香港ドル	100.0%	光製品・エレクトロニクス製品の販売
小原光学（中山）有限公司	5,050千米ドル	100.0% (100.0%)	光学プレス品の製造販売

- (注) 1.議決権比率の（ ）内は、間接所有割合を内書しております。
2.足柄光学株式会社は、清算手続き中であり重要性がないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外したことから、重要な子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題**① 経営理念及び長期ビジョン2035**

「オハラグループは、常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献します」という経営理念のもと、中長期的な視点で社会課題に向き合い、企業価値の向上に取り組んでおります。当社は、1935年に創立し、2035年に100周年を迎えます。将来予測が極めて困難な時代の中で100年企業となり、さらにその先の未来でも必要とされる企業となることを目指し、2021年度に「長期ビジョン2035」を発表いたしました。長期ビジョン2035では、以下経営方針、財務指標のもと、既存事業の構造改革や新規事業の創出による企業価値向上に取り組むことで、オハラグループの持続的な発展を目指しています。

長期ビジョン2035経営方針

『オプティクス技術への貢献』

『価値協創による新ビジネス創出』

『価値創造力・効率性・収益力向上』

財務指標（2035年）

ROE（自己資本利益率） 8.0%以上

また、長期ビジョン2035で掲げる3つの経営方針に加え、『コア組織能力・コアプロセスの強化』、『社会課題・環境問題への取り組み』を加えた5つの改革ポイントを軸に、2021年～2035年までの15年間で5つのフェーズに分けて活動を展開してまいります。

② 中期経営計画 第116期（2024年10月期）～第118期（2026年10月期）

第116期にスタートした中期経営計画（フェーズ2）では、経営基盤の強化、新規事業の探索、既存事業の深化を基本方針として、資本収益性の向上、ESG経営、新ビジネスの立ち上げに取り組めます。

財務指標（第118期 2026年10月期）

売上高 320億円以上

営業利益 37億円以上

ROE（自己資本利益率） 6.5%以上

③ 事業を取り巻く環境と課題への取り組み

(光事業)

光事業の関連市場では、デジタルカメラ市場は、ミラーレスカメラの新製品が需要を底支えしていることから、市場縮小に歯止めがかかり当面は横ばいで推移することが見込まれます。その他光学機器市場は、画像認識技術や拡張現実技術の進展により、品質の高い光学ガラス需要の増加が見込まれます。このような状況を踏まえ、光学機器向けなどの既存製品は、付加価値の高いレンズ加工品の販売比率を高め、収益性の改善を進めます。また、XR（クロスリアリティ）市場などの成長分野で顧客や差別化技術を持つ加工メーカーとの価値協創を図り、外部資源を活用することで新ビジネスの量産受注獲得を目指します。

(エレクトロニクス事業)

エレクトロニクス事業の関連市場では、半導体露光装置市場は世界的な設備投資を背景とした需要の増加が見込まれますが、FPD露光装置市場は大型設備投資案件の減少により需要の弱含みが見込まれます。このような状況を踏まえ、半導体露光装置向け高均質光学ガラス及び石英ガラスは、生産設備の増強を進め、旺盛な需要にこたえていくとともに、アジア地域の販売体制を強化します。また、今後の成長ドライバーとして注力しているリチウムイオン伝導性ガラスセラミックス「LICGC™」は、液系リチウムイオン電池の特性向上につながる添加材としての拡販を進めるとともに、半固体電池及び全固体電池における実用レベルの特性実現を目指します。

(社会課題・環境問題への取り組み)

オハラグループでは、気候変動問題が持続可能な社会の実現における最重要課題であると認識し、GHG（温室効果ガス）の削減を推進してまいります。企業活動の全ての局面における省エネルギー活動、カーボンフリー電力の活用、ガラス製造における熔解技術の革新などにより、2018年度を基準年とし、2035年度までにGHG排出量50%削減を目指します。また、削減目標の達成のみならず、全固体電池材料といった環境配慮型製品の開発を通じてGHG排出量削減へ貢献していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年10月31日現在）

事業区分	主要製品
光事業	光学ガラス素材、光学機器用レンズ材
エレクトロニクス事業	極低膨張ガラスセラミックス、その他特殊ガラス、石英ガラス

(6) 主要な営業所及び工場（2023年10月31日現在）

当 社	本社及び工場	神奈川県相模原市中央区
台湾小原光学股份有限公司	本社及び工場	中華民國台中市
台湾小原光学材料股份有限公司	本社及び工場	中華民國雲林県
OHARA OPTICAL (M) SDN.BHD.	本社及び工場	マレーシアマラッカ
小原光学（中山）有限公司	本社及び工場	中華人民共和国広東省
株式会社オハラ・クオーツ	本社及び工場	和歌山県和歌山市
Ohara Corporation	本社	米国ニュージャージー
OHARA GmbH	本社	ドイツホッフハイム
小原光学（香港）有限公司	本社	香港

(7) 使用人の状況 (2023年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
光事業	1,131 (63) 名	△34 (4) 名
エレクトロニクス事業	286 (54) 名	14 (△4) 名
共通	59 (10) 名	△9 (4) 名
合計	1,476 (127) 名	△29 (4) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
462 (75) 名	1 (15) 名	41.5歳	16.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,725,000 千円
株式会社横浜銀行	1,620,000 千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,215,000 千円
株式会社三井住友銀行	550,000 千円
株式会社日本政策投資銀行	400,000 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 76,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 25,450,000株
 (3) 株主数 10,576名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
セイコーグループ株式会社	4,702千株	19.3%
キャノン株式会社	4,694千株	19.3%
京橋起業株式会社	4,688千株	19.2%
三光起業株式会社	1,651千株	6.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	968千株	4.0%
株式会社トプコン	673千株	2.8%
セイコーインスツル株式会社	610千株	2.5%
オリンパス株式会社	400千株	1.6%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	128千株	0.5%
オハラ従業員持株会	106千株	0.4%

- (注) 1. 当社は自己株式を1,085千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 自己株式には、「株式給付信託 (B B T)」制度の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式94千株が含まれております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	対象となる役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	14,965株	1

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2023年10月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役 社長執行役員	齋藤弘和	経営全般
取締役 専務執行役員	中島隆	コーポレート統轄
取締役 専務執行役員	後藤直雪	生産・技術統轄
取締役 常務執行役員	鈴木雅智	事業部統轄 兼 事業企画室長
取締役	市村誠	セイコーグループ(株)常務執行役員
取締役	戸倉剛	キヤノン(株)専務執行役員イメージンググループ副管掌
取締役	軒名彰	北洋証券(株)代表取締役会長
取締役	牧野友香子	原後綜合法律事務所弁護士
常勤監査役	原田洋宏	
監査役	高木晴彦	セイコーグループ(株)常勤監査役
監査役	脇屋相武	キヤノン(株)顧問
監査役	飯塚良成	飯塚公認会計士税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高木晴彦氏、脇屋相武氏及び飯塚良成氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役原田洋宏氏は、当社の経営企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高木晴彦氏は、他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役脇屋相武氏は、他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役飯塚良成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当事業年度中における役員の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
後藤直雪	取締役 常務執行役員 生産・技術統轄 兼 材料生産センター長	取締役 専務執行役員 生産・技術統轄	2023年1月26日
鈴木雅智	—	取締役 常務執行役員 事業部統轄 兼 事業企画室長	2023年1月26日

8. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役軒名彰氏、牧野友香子氏及び監査役飯塚良成氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
青木哲也	2023年1月26日	任期満了	取締役常務執行役員 事業部統轄
長島和彦	2023年1月26日	辞任	社外監査役 キヤノン(株)常務執行役員経理本部副本部長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とする一定の免責事由を設けることで、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めております。

- ・ 持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能させること
- ・ 企業価値の最大化を図ることで株主の期待に応えるという意識を強く持たせること
- ・ その責務にふさわしい処遇とすること

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬、中長期インセンティブ報酬としております。中長期インセンティブ報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

基本報酬及び業績連動報酬の標準額及びその変動額は、役位に応じた額を役員報酬規程にて定めております。

なお、独立性と監督機能の観点から、社外取締役及び監査役は基本報酬のみの支給としております。

当該決定方針は、2016年1月28日開催の取締役会決議にて決定しております。

また、取締役の個人別の報酬等について、役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、代表取締役社長執行役員と独立社外役員とで構成される任意の機関である諮問会議の意見を得たうえ取締役の個人別の報酬等を決定しております。

取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております（但し、使用人分給与は含まない）。当該株主総会最終時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は3名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する株式給付信託（BBT）に係る報酬の額として付与するポイント（1ポイント＝当社普通株式1株）の上限を1事業年度あたり22,000ポイントと決議しております。当該株主総会最終時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会最終時点の監査役の員数は4名（うち

社外監査役は3名)です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	155,653	100,274	46,442	8,936	5
監査役 (社外監査役を除く)	18,480	18,480	—	—	1
社外取締役	19,200	19,200	—	—	4
社外監査役	14,400	14,400	—	—	4

- (注) 1. 上記には、2023年1月26日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役(社外取締役を除く)の株式報酬は、「株式給付信託 (BBT)」に基づく当事業年度における株式給付引当金繰入額であります。
3. 取締役会は、経営全般を担当する代表取締役社長執行役員齋藤弘和に対し、社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に諮問会議がその妥当性について確認しております。
4. 2016年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名(社外取締役を除く)に対し20,220千円の役員退職慰労金を支給しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬等を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定上の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の連結営業利益額及び連結売上高成長率であります。また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能させるためであります。

業績連動報酬の額は、取締役会で決議した「役員報酬規程」及び「役員業績連動報酬規程」に基づき、役位ごとに定められた標準額に、事業年度ごとに取締役会の承認を経て定めた連結営業利益額及び連結売上高成長率に対応する係数を乗じて算定する業績指標連動報酬額と、役位ごとに定められた標準額に、業績への貢献度による個人評価係数を乗じて算定する個人評価報酬額を合計することにより算定しております。

当事業年度における当社の連結営業利益額及び連結売上高成長率の実績は、それぞれ2,233,933千円と△0.64%となりました。

なお、代表取締役以外の取締役（社外取締役を除く）の個人評価は、代表取締役社長執行役員と独立社外役員とで構成される任意の機関である諮問会議の意見を得たうえで同会議の答申内容に基づき、代表取締役社長執行役員が決定し、取締役会にて報告しております。

⑤ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式給付信託（BBT）による株式報酬制度を導入しております。

株式報酬は、役員株式給付規程に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対して、当社普通株式1株当たり1ポイントに換算し、ポイントを付与することにより支給しております。付与するポイントは、役位に応じて定められております。各役員に付与するポイントは、3年ごとに見直され、役員報酬規程に規定する額を見直し時から過去3年間の移動平均株価で除して算出しております。取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の1事業年度当たりの総額は、22,000ポイントを上限としております。

(6) 社外役員に関する事項 (2023年10月31日現在)

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	市村 誠	セイコーグループ(株) 常務執行役員	当社に対する持株比率が19.3%と筆頭株主 ではありませんが、製品販売等の取引関係はあ りません。
社外取締役	戸倉 剛	キャノン(株) 専務執行役員イメージンググル ープ副管掌	当社に対する持株比率が19.3%と筆頭株主 につぐ大株主であり、かつ製品販売等の取 引関係があります。
社外取締役	軒名 彰	北洋証券(株) 代表取締役会長	特別の関係はありません。
社外取締役	牧野 友香子	原後綜合法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。
社外監査役	高木 晴彦	セイコーグループ(株) 常勤監査役	当社に対する持株比率が19.3%と筆頭株主 ではありませんが、製品販売等の取引関係はあ りません。
社外監査役	脇屋 相武	キャノン(株) 顧問	当社に対する持株比率が19.3%と筆頭株主 につぐ大株主であり、かつ製品販売等の取 引関係があります。
社外監査役	飯塚 良成	飯塚公認会計士税理士事務所 代表	特別の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	出席状況		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
市村 誠	取締役	100.0% 13/13 回	—	経営全般における豊富な知識・経験と高い見識に基づき、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの強化の観点から、事業戦略や人材育成、マーケティング方針等について、必要に応じて説明を求め意見を述べる等、適切な役割を果たしております。
戸倉 剛	取締役	100.0% 13/13 回	—	経営及び技術全般における豊富な知識・経験と高い見識に基づき、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの強化の観点から、事業戦略や生産・技術、マーケティング方針等について、必要に応じて説明を求め意見を述べる等、適切な役割を果たしております。
軒名 彰	取締役	100.0% 13/13 回	—	経営全般における豊富な知識と高い見識に基づき、また独立役員として、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの強化の観点から、事業戦略やコーポレート・ガバナンス、サステナビリティ経営等について、必要に応じて助言を行い意見を述べる等、適切な役割を果たしております。また、任意の機関である諮問会議の委員として5回全てに出席しました。
牧野 友香子	取締役	100.0% 13/13 回	—	弁護士としての法務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、また独立役員として、コーポレート・ガバナンスの強化の観点から、事業戦略や内部統制等について、必要に応じて助言を行い意見を述べる等、適切な役割を果たしております。また、任意の機関である諮問会議の委員として5回全てに出席しました。
高木 晴彦	監査役	100.0% 13/13 回	100.0% 14/14 回	財務及び会計に関する相当程度の知見と高い見識に基づき、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め意見を述べ、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務の執行に対する適切な監査の役割を果たしております。
脇屋 相武	監査役	80.0% 8/10 回	81.8% 9/11 回	財務及び会計に関する相当程度の知見と高い見識に基づき、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め意見を述べ、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務の執行に対する適切な監査の役割を果たしております。
飯塚 良成	監査役	92.3% 12/13 回	100.0% 14/14 回	公認会計士及び税理士として豊富な知識・経験と高い見識に基づき、取締役会では必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、独立役員として、取締役の職務の執行に対する適切な監査の役割を果たしております。また、任意の機関である諮問会議の委員として5回全てに出席しました。

(注) 脇屋相武氏については、当社監査役に就任した2023年1月26日以降に開催された取締役会及び監査役会に関する出席状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 東陽監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾小原光学股份有限公司、台湾小原光学材料股份有限公司、OHARA OPTICAL (M) SDN.BHD.、Ohara Corporation、OHARA GmbH、小原光学（香港）有限公司、小原光学（中山）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当などの決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と今後の事業拡大のため、必要な内部留保を充実しつつ、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を実施して行くことを基本方針としております。この方針のもと、配当につきましては、連結ベースでの30%以上の総還元性向を基準として、連結ベースでの純資産配当率を勘案し、業績に応じた利益配当を行っていく所存であります。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、第115期の期末配当は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会の決議事項としております。

連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	37,583,221	流動負債	9,689,605
現金及び預金	14,806,248	支払手形及び買掛金	1,223,348
受取手形及び売掛金	6,718,064	電子記録債権	839,107
電子記録債権	1,419,460	短期借入金	4,264,226
商品及び製品	3,282,428	リース債権	364,059
仕掛品	6,845,687	未払法人税等	353,396
原材料及び貯蔵品	3,743,883	契約負債	12,584
その他	807,124	賞与引当金	849,917
貸倒引当金	△39,674	役員賞与引当金	115,489
固定資産	24,257,198	訴訟損失引当金	21,700
有形固定資産	16,765,539	資産除去債	989
建物及び構築物	4,226,742	未払の金	1,040,521
機械装置及び運搬具	2,565,340	長期借入金	604,264
工具器具及び備品	9,035,154	繰上債	1,373,363
土地	341,665	繰延税金負債	595,016
使用権資産	277,006	退職給付に係る負債	1,515,848
建設仮勘定	319,630	役員株式給付引当金	1,054,256
無形固定資産	284,064	資産除去債	97,037
投資その他の資産	7,207,594	その他の金	85,663
投資有価証券	6,554,742	株主資本	118,274
退職給付に係る資産	386,100	資本剰余金	39,986,063
繰延税金資産	171,087	利益剰余金	5,855,000
その他	119,424	自己株式	7,962,140
貸倒引当金	△23,760	その他の包括利益累計額	27,645,972
資産合計	61,840,420	その他有価証券評価差額金	△1,477,050
		為替換算調整勘定	7,063,816
		退職給付に係る調整累計額	1,980,984
		非支配株主持分	5,378,166
		純資産合計	△295,334
		負債純資産合計	261,475
			47,311,354
			61,840,420

連結損益計算書

(2022年11月1日から2023年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		28,123,223
売上原価		19,174,823
売上総利益		8,948,400
販売費及び一般管理費		6,714,467
営業利益		2,233,933
営業外収益		
受取利息	106,588	
受取配当金	115,887	
為替差益	112,419	
持分法による投資利益	15,143	
その他	126,630	476,669
営業外費用		
支払利息	38,846	
固定資産除却損	43,783	
訴訟損失引当金繰入額	21,700	
その他	2,900	107,229
経常利益		2,603,373
特別利益		
投資有価証券売却益	73,001	73,001
税金等調整前当期純利益		2,676,375
法人税、住民税及び事業税	1,033,077	
法人税等調整額	8,336	1,041,413
当期純利益		1,634,961
非支配株主に帰属する当期純利益		62,921
親会社株主に帰属する当期純利益		1,572,039

連結株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2022年11月1日 期首残高	5,855,000	7,962,140	26,563,833	△1,492,577		38,888,396
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△489,187			△489,187
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,572,039			1,572,039
自己株式の処分				15,527		15,527
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			△712			△712
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,082,139	15,527		1,097,666
2023年10月31日 期末残高	5,855,000	7,962,140	27,645,972	△1,477,050		39,986,063

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2022年11月1日 期首残高	1,988,971	5,156,468	△1,009,356	6,136,083	237,610	45,262,090
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△489,187
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		1,572,039
自己株式の処分				-		15,527
連結除外に伴う利益剰余金の増減額				-		△712
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△7,986	221,698	714,021	927,733	23,864	951,597
連結会計年度中の変動額合計	△7,986	221,698	714,021	927,733	23,864	2,049,264
2023年10月31日 期末残高	1,980,984	5,378,166	△295,334	7,063,816	261,475	47,311,354

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,804,056	流 動 負 債	6,723,596
現金及び預金	2,907,808	支払手形	16,226
受取手形	74,985	電子記録債権	718,167
電子記録債権	1,105,795	買掛金	577,118
売掛金	3,392,297	短期借入金	3,040,000
商品及び製品	1,095,915	1年以内返済予定の長期借入金	480,000
仕掛品	4,993,741	リース債権	207,645
原材料及び貯蔵品	1,005,635	未払金	648,007
前払費用	33,641	未払法人税等	151,466
未収入金	449,535	未払法 人 税	29,892
関係会社短期貸付金	360,000	契約 負	467
関係会社立替金	364,968	賞 与 引 当 金	23,307
その他の他	19,765	役員賞 与 引 当 金	360,562
貸倒引当金	△37	訴訟 損 失 引 当 金	46,442
固 定 資 産	21,539,178	資産 除 去 債 務	989
有 形 固 定 資 産	11,379,034	固定資産購入支払手形	131,985
建物	1,128,080	固定資産購入電子記録債権	104,773
機械及び装置	1,146,888	償 支 給 取 引 に 係 る 負 債	164,833
車両運搬具	29,441	そ の 他	11
工具器具及び備品	8,836,455	固 定 負 債	3,409,345
土地	24,029	長期借入金	1,270,000
建設仮勘定	214,140	リース債権	167,126
無 形 固 定 資 産	239,815	長期未払金	100,230
ソフトウェア	232,515	繰延税金負債	637,851
ソフトウェア仮勘定	7,300	退職給付引当金	1,049,072
投資その他の資産	9,920,328	役員株式給付引当金	97,037
投資有価証券	1,352,853	資産 除 去 債 務	85,663
関係会社株式	4,893,673	そ の 他	2,364
関係会社出資金	1,235,910	負 債 合 計	10,132,941
関係会社長期貸付金	2,395,000	純 資 産 の 部	
長期前払費用	19,549	株 主 資 本	25,211,940
その他の他	23,342	資 本 剰 余 金	5,855,000
資 産 合 計	37,343,234	資 本 本 剰 余 金	7,961,953
		資 本 本 剰 余 金	7,930,598
		その 他 資 本 剰 余 金	31,355
		利 益 剰 余 金	12,872,037
		利 益 剰 余 金	125,000
		その 他 利 益 剰 余 金	12,747,037
		研 究 基 金	313,000
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	34,143
		別 途 積 立 金	6,660,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,739,393
		自 己 株 式	△1,477,050
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,998,351
		その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,998,351
		純 資 産 合 計	27,210,292
		負 債 純 資 産 合 計	37,343,234

損益計算書

(2022年11月1日から2023年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,853,915
売上原価		11,617,916
売上総利益		3,235,999
販売費及び一般管理費		3,743,906
営業損		507,906
営業外収益		
受取利息	21,980	
受取配当金	2,227,005	
為替差益	71,926	
その他の	143,444	2,464,356
営業外費用		
支払利息	24,576	
試作品加工代	13,720	
固定資産除却損	1,312	
訴訟損失引当金繰入額	21,700	
その他の	9,318	70,629
経常利益		1,885,820
特別利益		
投資有価証券売却益	73,001	
貸倒引当金戻入額	4,735	77,737
税引前当期純利益		1,963,557
法人税、住民税及び事業税	53,108	
法人税等調整額	27,950	81,059
当期純利益		1,882,497

株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					研究基金	固定資産圧縮積立金	別積立金	途
2022年11月1日 期首残高	5,855,000	7,930,598	31,355	7,961,953	125,000	313,000	37,059	6,660,500
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金取崩				-			△2,916	
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の処分				-				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△2,916	-
2023年10月31日 期末残高	5,855,000	7,930,598	31,355	7,961,953	125,000	313,000	34,143	6,660,500

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純 資 産 計
	利益剰余金		自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
2022年11月1日 期首残高	4,343,167	11,478,727	△1,492,577	23,803,103	1,918,738	1,918,738	25,721,842
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金取崩	2,916	-		-		-	-
剰余金の配当	△489,187	△489,187		△489,187		-	△489,187
当期純利益	1,882,497	1,882,497		1,882,497		-	1,882,497
自己株式の処分			-	15,527		-	15,527
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			-		79,613	79,613	79,613
事業年度中の変動額合計	1,396,226	1,393,310	15,527	1,408,837	79,613	79,613	1,488,450
2023年10月31日 期末残高	5,739,393	12,872,037	△1,477,050	25,211,940	1,998,351	1,998,351	27,210,292

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月13日

株式会社オハラ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中野 敦夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川久保 孝之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オハラの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月13日

株式会社オハラ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中野 敦夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川久保 孝之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オハラの2022年11月1日から2023年10月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第115期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月14日

株式会社オハラ 監査役会

常勤監査役 原田 洋 宏 ㊟

社外監査役 高木 晴 彦 ㊟

社外監査役 脇屋 相 武 ㊟

社外監査役 飯塚 良 成 ㊟

以 上

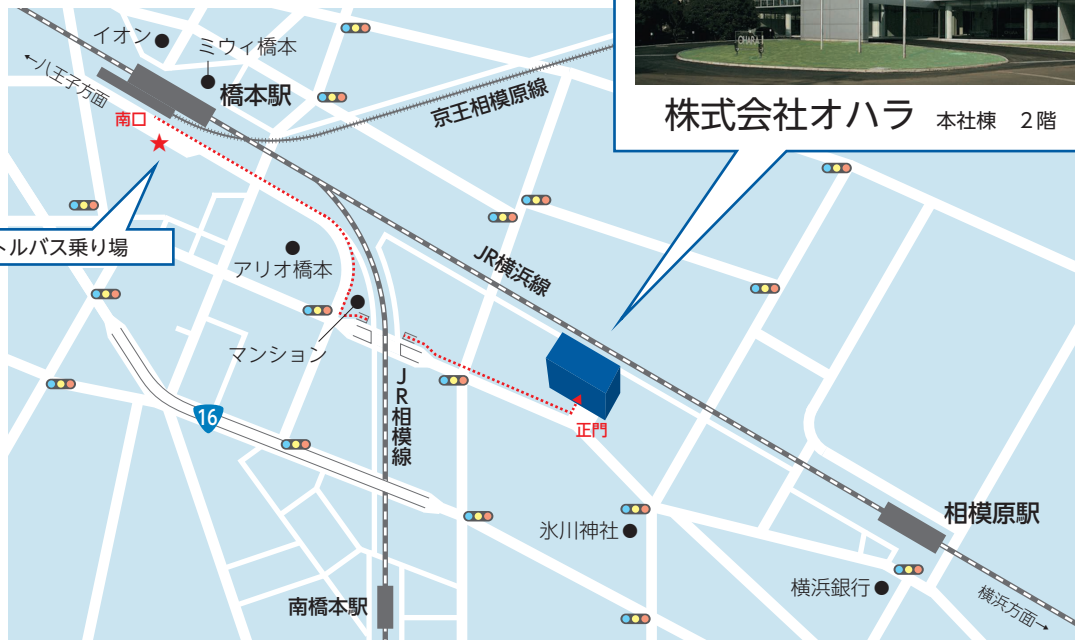
株主総会会場ご案内図

会場 当社 本社棟 2階 会議室

神奈川県相模原市中央区小山1丁目15番30号
TEL 042-772-2101 (代)



株式会社オハラ 本社棟 2階 会議室



交通 JR横浜線、JR相模線、京王相模原線
「橋本駅」南口より徒歩約20分

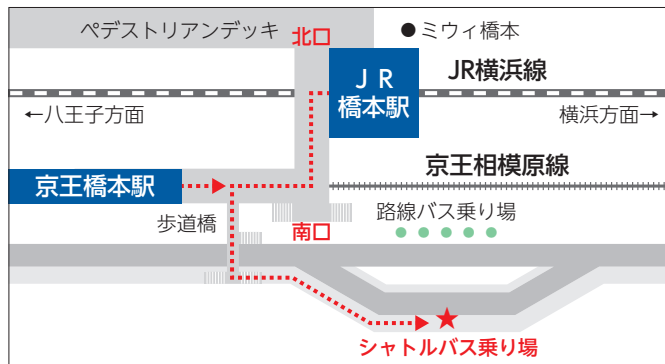
JR横浜線
「相模原駅」南口より徒歩約20分

■ 橋本駅南口からの
無料シャトルバスのご案内

運行時刻表

9:10、9:25、9:40

※シャトルバス乗り場には案内係がおります。



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。